

令和3年1月8日 臨時記者会見資料

所属 保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策室長

氏名 押久保 昭 電話 0287-62-7134

所属 保健福祉部高齢福祉課長

氏名 高塩 浩幸 電話 0287-62-7125

所属 産業観光部商工観光課長

氏名 高久 修 電話 0287-62-7153

事業

市民向け等のPCR検査事業の実施について

■概要

新型コロナウイルス感染症の陽性者（主に無症状者）を早期に発見し、感染の拡大を防止するため、市民、高齢者施設の従事者及び新規入所者、宿泊施設の従事者に対し、PCR検査を実施するものです。

具体的なスケジュール等が決定しましたので、お知らせいたします。

（１）市民向けPCR検査事業

- ・検査対象者 無症状で新型コロナウイルス感染症に感染不安のある市民
- ・検査内容 唾液採取によるスクリーニング検査
（世帯単位プール方式検査（１人～５人））
- ・自己負担 一検査当たり１，０００円
- ・スケジュール １月１２日 電話予約受付開始（順次、予約票及び検査キットを発送）
１月１８日 検査事業所開設（検査開始）

（２）高齢者施設従事者等PCR検査事業

- ・対象事業所 特別養護老人ホームなど長期入所となる高齢者施設等
- ・検査対象者 上記施設の従事者及び新規入所者
- ・検査内容 従事者：唾液採取によるスクリーニング検査（１人）
新規入所者：医師による検査（個別の任意検査。確定診断となる。）
- ・自己負担 一検査当たり１，０００円

（３）宿泊施設従事者PCR検査事業（継続事業）

- ・対象事業所 「持続可能な観光モデル」合意書を締結した宿泊施設
- ・検査対象者 上記施設の従事者
- ・検査内容 唾液採取によるスクリーニング検査（１人）
- ・自己負担 なし

■スケジュール

令和3年1月18日 事業開始予定

※スクリーニング検査と医師の検査

どちらもPCR検査であるが、スクリーニング検査は医師が関与しないもので、医師の検査は医師が関与するものである。そのためスクリーニング検査で陽性が出た場合は、医師の検査（確定診断）が必要となる。

■検査事業所

- ・事業所名 ちびっこの科学と遊び株式会社
- ・代表者 代表取締役 倉持 仁
- ・本店所在地 宇都宮市中島町７６５番地１
- ・検査事業所名 「コロナPCRセンター那須塩原」
- ・検査事業所所在地 那須塩原市島方７２７番地４

那須塩原市民向け PCR検査事業

スクリーニング検査

二次検査(確定診断)

那須塩原
市民

検査
対象

- ・ 那須塩原市に住民票がある
- ・ 感染症の症状が無い
- ・ 感染症の感染不安がある

④ 検査結果の連絡

コロナPCRセンター
那須塩原

PCR検査
事業者

ちびっこの科学と遊び(株)
代表取締役 倉持 仁

所在地：那須塩原市島方727番地4

(陽性判定)
③ 検査結果の連絡

(陽性判定)
② 二次検査
※自己負担なし

市の指定する
医療機関

確定
診断

医師によるPCR検査

(陽性判定)
① 二次検査
の連絡
・検査場所
・日時

① 電話予約

那須塩原
市役所

予約受付
コールセンター
☎ 0287-73-5250

- ・ 検査希望者の確認
- ・ 検査日時の確認

⑤ 検査結果の連絡

市民向け等のPCR検査事業

項目	宿泊施設従事者	介護施設従事者等		市民
1 対象者	市内の旅館やホテルで勤務する方	市内の介護施設等に勤務する方	市内の介護施設等に新規入所予定の方	コロナウイルス感染症が心配な市民 (宿泊・介護施設従事者等対象者除く)
2 対象者の数	約500人	約800人	約100人/月	3か月で2,500検体を見込む
3 検査の位置付	スクリーニング検査	スクリーニング検査	医師の検査 (確定診断)	スクリーニング検査
4 検査機関	<u>検査事業所</u> <u>「コロナPCRセンター那須塩原」</u>	<u>同 左</u>	<u>医療機関</u> (国福(唾液)、菅間(鼻腔)ほか)	<u>検査事業所</u> <u>「コロナPCRセンター那須塩原」</u>
5 検体採取単位	個別採取	個別採取	個別採取	世帯単位のプール方式(5人程度まで)
6 検査結果陽性時の対応	<u>市内医療機関で再検査</u> ※再検査時の医師の判断により、コロナ症状があれば行政検査(無料)となり、無症状であれば任意検査(市が全額負担)	<u>同 左</u>	保健所の指示により入院等	<u>市内医療機関で再検査</u> ※再検査時の医師の判断により、コロナ症状があれば行政検査(無料)となり、無症状であれば任意検査(市が全額負担)
7 自己負担額	<u>なし</u> (これまでは3,000円)	<u>1,000円</u>	<u>1,000円</u>	<u>1,000円</u>
8 受検者の一次的な検査費用の支払い	<u>なし</u>	<u>検査機関の窓口で、1検査当たり1,000円を支払う。</u>	<u>医療機関の窓口で、1検査当たり1,000円を支払う。</u>	<u>検査機関の窓口で、1検査当たり1,000円を支払う。</u>

【注1】介護施設等に新規入所予定の方については、認知機能や身体的特性から、医療機関において医師の指導の下での検査とする。

【注2】本事業により検査を受けようとする方は、発熱等コロナ感染症の症状が無い方に限る。(コロナ感染症疑いの方は通常の行政検査で対応)